

魚沼民商だより

2021年
4月 26日

第2248号

発行 魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木
電話 025(792)3064
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

一時支援金（個人30万円・法人60万円）&新潟県事業継続支援金（20万円）を申請し活路を切り拓きましょう！



3月8日から国の一時支援金申請が、3月16日から新潟県事業継続支援金申請が受付開始され、申請期限（5月31日）まで残り約1ヶ月余りと迫ってきました。

私たち民商は、「誰一人取り残さない」構えから支援金申請相談セミナーの集まりを支部主催で取り組んでいます。この間、一時支援金の申請者のみなさんから同支援金申請の事前確認を行う登録確認機関がなかなか見つからないことで、預金口座のある金融機関に対して、「いつか」との問い合わせが多く届けることによって、門戸が広がっています。

魚沼市内、小千谷市内、南魚沼市内、湯沢町内の登録確認機関を検索したら、塩沢信組、県信組、みなみ魚沼JA、第四北越が窓口なり当初の2倍化となり、店舗数を見ても約4倍化している地域もあります。

やはり声をあげることが要求実現の大同ですね。さて新潟県事業継続支援金申請ではスムーズに手続きがかかるのですが、一時支援金の申請については同セミナーに参加（白色申告）した方の約3割程度でしかありません。また4月20日に開いた湯沢会場でも、「地元の●●町議会議員から、ほとんどの方が一時支援金の申請対象から外されている。民商にどうにかならないか伝えて欲しい」と会場宅の佐藤守正さん

に寄せられた声を話してくれました。これはまさに「民商の出番」の情勢の反映だと思います。

この切実な声を一時支援金事務局に届けることと併せて、ぜひこうした方を民商に紹介してください。私たち仲間と一緒に要求を実現していきましょう

昨春の住宅設備品不足に続き、この春は建築資材が不足・高騰となつています！



私たち民商は4月13～15日にかけて労働保険年度更新手続きの集まり（5会場）を持ちました。

どこの会場も建設業者の会員から、「おごつたいやあ」。建築資材（木材）が不足している。この春、新築工事はやれるかもしれないがお盆以降はわからない。これじゃ契約が取れないよう。未定だ、「どうも大手建築資材メーカーが同資材を買い占めているようだ」、「建築資材が5割増した。日に値段があがっているぞ」等の声が寄せられました。

この原因についてある住宅メーカー情報紙によると、「このコロナ禍の影響によって、世界中で建築需要が高まつてきていること。とにかくアメリカや、中国の木材需要が非常に高いことから日本への木材が入つてこない状況がおきてる」等の状況あり、いま国産材への問い合わせが急増していることがあります。

建設業者のみなさんの現状をぜひお聞かせください。また教えてください。みんなの要求を整理し、行政に働きかけていきたいと思います。さてこの機に小企業振興基本条

例を生かした住宅産業をめざすべきではないでしょうか。考え時です。

デジタル関連法案

日本が監視社会に？

連日マスクは、「今日の新型コロナウイルス感染者数は●●人でした」、「ワクチン接種はいつ頃に？」等と報道が繰り返し続けられています。

こうしたことから、ほとんどの国民はこの同法案を知られて折らず関心がありません。

今回、私たち民商は「日本が監視社会にマイナンバー利用拡大とデジタル改革関連法の問題点」パンフを会員・読者みなさん一人ひとりに届きます。これを読めば読むほど重大な問題が明るみとなります。

ぜひ集まり等で、このような危険な動きを話題にし法案導入反対の声をあげていきましょう。

県婦協第40回総会に参加してきました！



4月18日、燕三条メッセピアにて、新潟県商工団体連合会婦人部協議会第40回定期総会が開かれ、魚沼から

杵渕美佐子さん（小千谷）と榎本事務局員の2名が参加してきました。

同総会はコロナ感染症対策として前年度と同様に、記念講演は無し、委任状での参加は可としての開催となりました。

さてこの日の代表発言でこれらの活動に取り入れてきたいと思ったのは、新潟民商婦人部の活動を報告した婦人部長の山本さん（食堂・40代）の発言でした。

山本さんは、「毎月、婦人部主催の記帳学習会を開き、知り合いや開業したばかりの業者に声をかけていくなかで、記帳要求で民商に入会し婦人部の仲間も増えていました」と元気の出る話しが出され、また「私は弥生会計が大好きです。日々の記帳によつて自分の商売がよくわかり、経営分析ができます」と日常的な自主計算（記帳）活動についての大切さも語っていました。

参加した杵渕さんは、「いいね。これからはあんな風に楽しくなる学習会などの活動が必要だね」と感想が寄せられました。

※ 4月から法律相談会について、5・7・9・10・1・3月の年6回開催となりました。

法律相談会のお知らせ

日 時 5月 12日(水)

午後1時より

会 場 民商事務所

弁護士 大澤 理尋 先生

(新潟中央法律事務所)

相談料 3,000円

※ 事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。

商工新聞休刊のお知らせ

会費集金は月内納入を
宣しくお願ひ致します

5月3日号は休刊となります。

事務所の来所の際には、
事前にご連絡ください

いま、午前・午後問わず、事務所不在の時間が増えていきます。ご迷惑をおかけすることに大変申しわけ御座いません。

ご相談等で来所する際は、必ず事前にご連絡くださいますよう宜しくお願ひ致します。